

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 7月11日開催分)

平成29年 7月28日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年 7月11日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、坂本専務理事、児野専務理事・技師長、  
根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、大橋理事、菅理事、  
中田理事  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

(1) インターネット実施基準の一部変更について

議事経過

## 1 審議事項

(1) インターネット実施基準の一部変更について

(メディア企画室)

放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準（インターネット実施基準）について、内容の一部を変更することとしたいので、審議をお願いします。

今回のインターネット実施基準の変更案（以下、「変更案」）については、平成29年6月13日の理事会で審議のうえ、同日の経営委員会に報告しましたが、放送番組を放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資するために行う「試験的提供」に関するものです。主な内容として、地域放送番組の配信に関する項目や、ピョンチャンオリンピックでの「試験的提供」の実施時間を16時間以内とすることなどを盛り込んでいます。

変更案の内容は、6月13日に公表し、6月14日から6月27日まで意見募集を行いました。提出された意見の総数は35件で、提出方法は、NHKホームページ上の専用メールフォームからが32件、郵送が3件でした。提出者の属性は、法人が16件、個人が19件でした。

寄せられた意見を踏まえて検討した結果、インターネット実施基準の一部変更については、変更案と同じ内容で総務大臣に認可申請を行いたいと考えています。

本件が了承されれば、本日開催の第1287回経営委員会に諮り、議決が得られれば総務大臣に認可を申請します。

(会長)       ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

注：「インターネット実施基準の一部変更について」の資料は、「意見募集」に提出された意見とそれに対するNHKの考え方とあわせて、NHKホームページ「NHKオンライン」の「NHKのインターネット活用業務について」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 7月25日

会 長 上 田 良 一